NEWS RELEASE

2013 年 8 月 12 日

報道各位

会社名　日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
代表者名　代表取締役社長　吉田　一正
（コード番号：6063　東京証券取引所JASDAQ）

日本エマージェンシーアシスタンス　グループ子会社が ベトナムの郵便保険株式総公社（PTI）から医療アシスタンスサービス業務を受注

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社のタイ国子会社である Emergency Assistance Thailand（本社：タイ国バンコク、代表取締役社長　大久保　洋一）は、ベトナムの郵便保険株式総公社（Post & Telecommunication Joint Stock Insurance Corporation、略称：PTI、本社：ハノイ市、URL：http://www.pti.com.vn/）よりタイにおけるベトナム人向け「医療アシスタンスサービス」に関する業務を受注し、2013 年 8 月からその提供を開始いたしました。

記

1．業務受注の背景

現在 ASEAN 諸国の中でベトナムの国内医療のレベルはまだ低いと言われており、多くのベトナム人が受診・治療目的で海外に渡航します。渡航先は主にシンガポールそしてタイです。

ベトナムの医療保健省の統計によると、受診・治療目的のベトナム人海外渡航者は年間約 4 万人であり、市場としては 1000 億円を超える規模になっております。

この巨大マーケットでのベトナム人患者を取り込もうと多くの保険会社が市場に参入し、海外医療費用も保険適用対象となる国際医療保険を販売しております。

このような状況で、ベトナムの大手保険会社である PTI も本年度8月よりベトナム人富裕層向け国際医療保険を販売開始しました。

当社及び当社のグループ会社 Emergency Assistance Thailand は、PTI の国際医療保険を購入するベトナム人顧客が、タイの医療機関で受診や治療を希望する場合に、PTI を介して、適切な医療機関情報の提供、医療機関に対する支払代行サービス・緊急医療搬送等のアシスタンスサービスを提供致します。

今後はベトナム人の海外旅行保険被保険者に対する医療アシスタンスサービスの提供等を通じて PTI との関係をより一層強化して参ります。

2．当社受注業務の概要

①医療機関の紹介：
　医療機関の紹介・受診手配
②治療費・入院費の支払保証：
　入院費・搬送費の支払保証

③治療状況のモニタリング：
　　タイ医療機関入院中、主治医と連絡をとり状況を報告
④緊急移送・帰国移送：
　　ベトナムからタイへの治療用医療搬送、またはタイからベトナムへの帰国搬送
⑤ご遺体の本国送還：
　　ご遺体の現地埋葬・火葬・本国への送還

■本件に関するお問合せ先
管理部　IR室
電話：03-3811-8121

以上

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
Copyright Emergency Assistance Japan Co., Ltd. All right reserved.